

第 23 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 5 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 53 分

2. 開催場所 砂川市役所 2 階 中会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	13番	関尾	一史			
会長職務代理者	1番	前谷	篤			
委員	2番	角丸	章	3番	猿渡	万里子
	4番	大原	睦生	5番	片桐	幸示
	6番	渡邊	勝郎	7番	渡部	延三
	8番	井上	善博	9番	竹田	安宏
	10番	高橋	宏吉	11番	谷口	秀夫
	12番	菊地	匡			

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

報告第 1 号	農業者年金に関する申請について
議案第 1 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 2 号	令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について
議案第 3 号	農地利用の最適化の推進に関する指針の一部変更について
議案第 4 号	令和 4 年度最適化活動の目標の設定等の決定について
その他	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	中村	一久
事務局次長	野田	勉
事務局主幹兼事務係長	篠崎	強
事務局事務係主事	本間	龍太

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第23回砂川市農業委員会定例総会を始めたいと思います。

会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

関尾会長 <開会挨拶>

本日の総会にあたり、初めに、欠席委員を報告します。角丸章委員より欠席の申し出がありました。

次に、本日の議事録署名委員は、7番の渡部延三委員と8番の井上善博委員です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

事務局

報告第1号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。では報告第1号をご説明いたします。農業者年金に関する申請などが3件ございました。

まず1番は、農業者年金被保険者資格喪失届出でございます。届出者は[]、資格喪失事由が生じたのは令和3年12月1日、厚生年金への加入に伴い資格喪失となったものです。4月18日に届出がありました。

2番は、農業者年金通常加入申込です。申込者は1番と同じく[]、厚生年金から国民年金に戻られたことに伴い、4月18日に申込みされました。

3番は、農業者年金死亡関係届です。4月17日に[]が亡くなられたことに伴い、息子さんである[]が届け出されました。

この3件は既に専決処分としましたことをご報告いたします。以上です。

只今、報告第1号について説明がありましたが、ご質問等ございませんか。なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認することといたします。

続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」まず1番を審議します。この案件は[]の親族が受け手となっていますので、農業委員会法第31条に規定する議事参与の制限により、[]には審議終了までご退席をお願いします。審議後は、ご着席くださいますようお願いいたします。

<[]退席>

それでは、事務局より説明願います。

事務局

では、1番をご説明いたします。

この案件は昨年と同様の内容で再契約するものです。計画番号は令和4年度貸第3号、公告予定年月日は本日、申出者は農地流動化推進員の竹田安宏さん、出し手・貸主は、[]、受け手・借主は[]、農地の所在等は北光309番1の内、地目は公簿・現況とも田、面積3,900㎡、以下、記載のとおり合計2筆、6,300㎡、対価は推進員調整のもと双方の話し合いにより年額67,540円、これは水張面積に単価11,000円を乗じた額、支払期限等は11月末までに指定口座に振り込むこと、期間は本日から令和4年12月31日までの8か月、法律関係は賃貸借、図面は第1号図、要件確認は、別添1のとおり全て要件を満たしているため、決定できる案件です。

以上、1番のご説明といたします。よろしくお願ひいたします。

会長 只今、議案第1号の1番の説明がありました。ご質問・ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 質問・意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め、本件を決定することといたします。

ここで [] に着席していただきます。

< [] 着席 >

事務局 それでは、続きまして、議案第1号の2番を事務局より説明願ひます。

では、2番をご説明いたします。

計画番号は令和4年度使第2号、公告予定年月日は本日、申出者は農地流動化推進員の渡部延三さん、出し手・貸主は、[]、[]、[]、合わせて3名です。受け手・借主は []、農地の所在等は宮城の沢41番1、地目は公簿が畑で現況が田、面積27,459㎡の1筆、対価は無償、期間は本日から令和6年12月31日までの2年8か月、法律関係は使用貸借、図面は第2号図、要件確認は別添2の調査書のとおり全て要件を満たしているため、決定できる案件です。

この案件も再契約するものですが、これまでと契約内容が一部異なります。まず、出し手の名義についてですが、土地の名義が平成27年に亡くなられた [] のままとなっていますので、今回は法定相続人である配偶者と息子さん2名、合わせて3名による契約となります。また、対価ですが、これまでは10a当たりの単価12,000円で賃貸借されていたところ、出し手側からの希望もあり、今回は無償となりました。

以上、2番のご説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

会長 只今、議案第1号の2番の説明がありました。ご質問・ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 質問・意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め、本件を決定することといたします。

続きまして、議案第2号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」事務局より説明願ひます。

事務局 <別紙1に沿って説明>

会長 只今、議案第2号の説明がありました。ご質問・ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 特にご質問・ご意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め決定することといたします。

続きまして、議案第3号「農地利用の最適化の推進に関する指針の一部変更について」事務局より説明願ひます。

事務局 <別紙2・3に沿って説明>

会長 只今、議案第3号の説明がありました。ご質問・ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 特にご質問・ご意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め決定することといたします。
 続きまして、議案第3号「令和4年度最適化活動の目標の設定等の決定について」事務局より説明願います。

事務局 <別紙4に沿って説明>

会長
全員
会長
全員
会長 只今、議案第4号の説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございませんか。
 なし。
 特にご質問・ご意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。
 異議なし。
 それでは、異議なしと認め決定することといたします。
 本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。

渡部委員 前の総会の時に、活動記録簿をまとめたような様式で、A3のものがあつたかと思うんですけれども、あれは事務局で作ってくれるの。

事務局 先月お配りしたA3の様式では、個々の委員さんが目標を設定しなければならないことになっていますが、例えば、どこの字の面積は幾らかと言いましても、事務局でしか把握していない部分もありますので、例年7月の定例総会の後に開催しています農地銀行の理事会の際に、各委員さんの目標の考え方を事務局で検討して、ご提案したいと思っています。

渡部委員
事務局 一人ひとりが書くということね。
 少し書いていただく部分があるのですが、例えば、何月に最適化活動を何回行ったというようなことは、皆さんに活動記録簿を提出いただいていますので、事務局で記載しておきたいと思います。

高橋委員 先程の議案の中に新規参入者のことがありましたよね。我が地区にも3年ほど前に新規参入者が入ってきたんですけど、地域のルールを守らないんですよ。それで、砂川市では新規参入者の報告会のようなものを行っていないような気がするんですけど、例えば、新規就農者が集まって、報告しあったり、悩みを聞いてみたり、そういう新規就農者同士の懇談会で、僕らも助言してみたり、先程言ったルールを大事にしてとか、そういう場がないような気がするんですよ。事実を言うと、用水の支線に除草剤を撒いてるんですよ、土手が崩れたらどうするんですか、やっぱりやってはいけないルールというのがあると思いますので、そういうことをオブラートに包んで言えるような場を作ってあげたらなと思うんです。

事務局 以前、高橋委員からお話のありました、新規就農者と地域担当の農業委員さんとの対話する場は、新規就農の過程の中で設けることにしています。新規就農者同士の懇談の場は、情報交換だったり知り合いになったり意義があると思いますが、今のところ市では行っていませんので、ご提案として受け止めたいと思います。

事務局次長 それは農業委員会として行うイメージでしょうかね。新規就農者だけではなくて、助言する人もいた方がいいということですよ。例えば、過去何年の間に砂川市で新規就農した方と、その方たちの地域の農業委員といった集まりが考えられるのかなと思います。

高橋委員 農業委員会という枠ではなくてもいいと思っています。農業新聞なんかでも、今年の新規就農者の激励会を行った、というような記事があるので、そういうのがあればと思うんです。

猿渡委員 今のお話を聞いていて思ったのですけれども、新しい形を作るのもすごくいいことだなんて思うんですけれども、農業委員会で行っているボウリング大会に、新規就農者にも声をかけるとか、農業委員も率先してそういうことから始めて、コミュニケーションづくりをしていくといいと思います。

事務局次長 今はお忙しい時期ですので、農閑期に、新規就農者だけではなく、農業委員さんも含めて、何らかの形で集まる場を設定したいと思いますので、その際にご協力をよろしくお願ひします。9月頃までには方向を決めて、総会のその他事項でご提案させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

会長 その他、皆様から何かございませぬか。

全員 なし。

会長 特に無いようですので、続いて、「その他」に入ります。事務局より説明願ひします。

事務局 1. 議会関連等報告（事務局長）

2. 第22回定例総会議案の一部訂正（事務局）

4月25日開催の第22回定例総会における報告第5号「農地所有適格法人の要件確認について」に係る「農地所有適格法人要件確認書」の一部に誤りがありましたので、別添3・4のとおり訂正します。

3. タブレットの導入予定（事務局）

農業委員の業務を効率的に行うため、国の補助事業を活用してタブレットを購入し、各委員に1台ずつ貸し出す予定です。タブレットの主な用途は次のとおりです。

- ・「目標地図」素案の作成
- ・農地情報の現地確認
- ・活動記録簿への自動反映
- ・会議資料等のペーパーレス化

なお、6月に開催される第2回定例市議会でタブレット購入に関する補正予算が議決された後、今年度中に導入できるよう準備を進めます。

4. サマースタイルの実施（事務局）

- ・6月1日（水）～9月30日（金）
- ・砂川市の扱いに準拠することを原則として、必要に応じて会長が定めます。
- ・上着、ネクタイの着用を要せず、ポロシャツでも構いません。

5. 活動記録簿の提出（事務局）

- ・農業委員として行った活動を記入し、5月分を事務局に提出してください。データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。

6. ■■■■■解散や水活見直し等により懸念される耕作放棄の対策（事務局）

7. 協議会報告（協議会長）

会長 只今の説明について、ご質問等ございませぬか。

全員 なし。

会長 それでは、特にないようですので、次回総会の日程を確認したいと思ひます。次回は6月24日、金曜日、時間は午後1時半からです。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと存じます。

<会長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員